

## 山形労働局助成金オンライン個別相談会 利用規約

山形労働局雇用環境・均等室及び職業安定部職業対策課（以下「労働局」という。）が実施するオンライン個別相談会に参加するためには、この利用規約への同意が必要となります。

### 第1条（目的）

アフターコロナにおいてオンラインを活用した個別相談会を実施し、助成金の周知及び利用促進を図ることを目的とします。

### 第2条（通信に使用するアプリケーション）

オンライン個別相談会は、オンライン通信のアプリケーションソフトとして、「ZOOM」を使用します。オンライン個別相談会の利用にあたっては、別途「ZOOM」の利用規約にも同意いただく必要があります。

### 第3条（利用申込み等）

オンライン個別相談会へ参加申込みの際には、次の事項をお伝えいただきます。

- （1） 企業名及び参加者氏名（個人事業主の場合は氏名）
- （2） 連絡先電話番号
- （3） 通知用メールアドレス

なお、お伝えいただいた情報は、セミナーの利用以外に使用いたしません。

### 第4条（免責事項）

（1） オンライン個別相談会において、利用者が使用した通信に関する環境（端末、回線、ソフト等の一切を含む。）に起因して発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた被害について、労働局は一切責任を負わず、損害賠償する義務はないものとします。

（2） 通常講ずべきセキュリティ対策を講じても防止できない外部からのサイト攻撃や災害、停電など、労働局の責任に帰すべき事由によらず利用者に損害が発生しても、労働局は一切責任を負わず、損害賠償する義務はないものとします。

### 第5条（損害賠償）

利用者が、本規約に違反した結果、労働局が損害を被った場合、その損害は利用者が負担するものとします。

### 第6条（その他留意事項）

- （1） オンライン個別相談会の録画、録音、二次利用はお控えください。
- （2） オンライン個別相談会を利用する際のインターネット接続費用、通信費用等は利

用者のご負担となります。

(3) オンライン個別相談会の利用者の端末（P C，スマートフォン等）環境やインターネット通信状況によっては、セミナーにご参加いただけない場合がございます。この場合、労働局では一切の責任を負いませんので、あらかじめ通信環境等をご確認ください。

#### 第7条（本契約の変更）

労働局は、利用者の承認なしに、本規約を変更することができるものとします。

本規約の変更後に本サービスを利用した場合、利用者は当該変更について同意したものとみなします。

#### 第8条（準拠法及び合意管轄裁判所）

本利用規約には、日本法が適用されるものとします。本サービスの利用に関する紛争は、山形地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

山形労働局雇用環境・均等室長  
職業安定部長

利用規約 制定・改定情報

令和5年6月5日 制定・発効